

別海町 通学路交通安全プログラム

～通学路の完全確保に関する取組みの方針～

平成 30 年 4 月

別海町通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

しかし、その後も全国的に登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生している現状等を踏まえて、本町においても通学路に重点をおいた交通安全対策の推進を図ることとして、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「別海町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後については、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童等が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ることを目的としています。

2 通学路安全推進会議の組織

本プログラムに基づいて関係機関との連携を図り、目的を推進するため、「別海町通学路安全推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置しました。また、本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

なお、構成メンバーについては下記のとおりとし、事務局は別海町教育委員会とします。

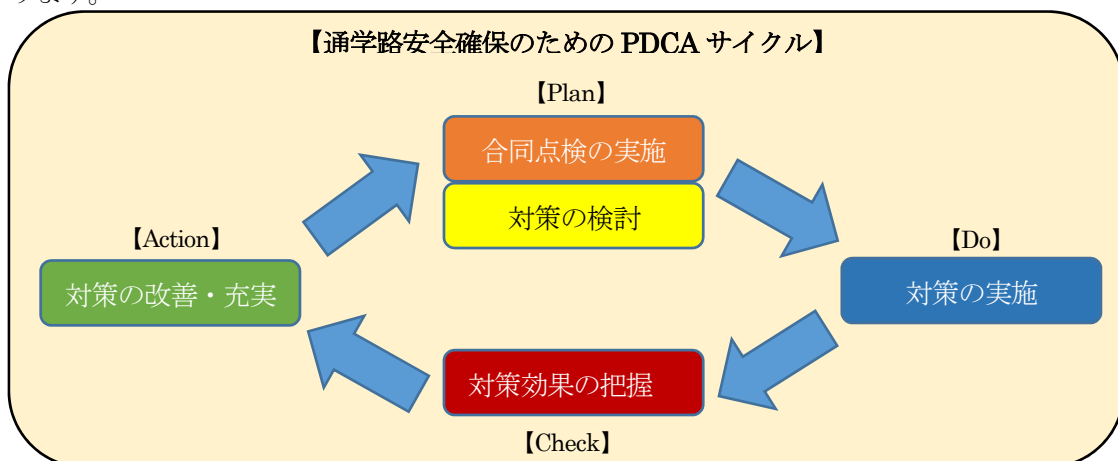
- ・別海町教育委員会
- ・別海町校長会
- ・別海町教頭会
- ・別海町小・中学校 PTA 連合会
- ・別海町総務部防災交通課
- ・別海町建設水道部管理課
- ・別海町建設水道部事業課
- ・北海道警察本部釧路方面本部中標津警察署交通課
- ・北海道開発局釧路開発建設部中標津道路事務所
- ・北海道釧路総合振興局釧路建設管理部中標津出張所

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全対策を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続していますが、安全対策実施前に対策の内容確認と対策実施後の効果把握も行い、安全確保の充実を図ります。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し行うことにより、通学路の安全性の向上を図ります。



(2) 定期的な交通安全施設等改善要請箇所の現地調査（以下、「合同点検」）の実施

① 合同点検の実施時期等

- ・ 日常において改善したほうが良いと思われる箇所、また、町内の小学校からの情報等により、改善したほうが良いと思われる箇所を取りまとめ、推進会議において年 1 回の合同点検を実施します。

なお、小学校より緊急性が高いと判断され、協議会へ連絡があった箇所については、その都度実施します。

- ・ 実施時期は、積雪期の危険個所の把握も必要であることから、夏期と冬期を交互に行うことを基本とし、具体的な実施計画については、推進会議において毎年度計画書を策定し、進めるとします。

② 合同点検の体制

- ・ 合同点検の体制については、点検箇所数等の状況を踏まえて推進会議で協議し、場合によっては複数の班編成を行うなど弾力的に対応します。

③ 合同点検の内容

- ・ 安全対策予定箇所は対策内容の把握、妥当性の検証を実施します。
- ・ 対策済み箇所は対策効果の把握を実施します。

(3) 対策の検討【Plan】

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所における歩道整備や防護柵設置等のハード対策及び、交通規制や交通安全教育等のソフト対策について、箇所毎に必要な具体的対策実施内容を通学路安全推進会議において検討し、対策の必要の可否を判断します。

なお、対策の必要があると判断された箇所については、具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施【Do】

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう通学路安全推進会議等で調整を図るとともに、関係機関へ要請等を実施し、早期に安全が確保されるよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握【Check】

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校(地域)からの聞き取り等、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実【Action】

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、より一層の対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者で認識を共有するために中学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」の作成し、公表します。